

平成 29 年 6 月定例会

御杖村議会会議録

平成 29 年 6 月 8 日 開会

平成 29 年 6 月 20 日 閉会

御杖村議会

平成 29 年 6 月定例会

(第 1 号)

平成29年6月御杖村議会定例会
(第1号)

平成29年6月8日(木)
開会 午前10時00分

◎議事日程

- 日程第 1 議案第22号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第23号 御杖村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第24号 平成29年度御杖村一般会計補正予算(第2号)の議定について
- 日程第 4 同意第 6号 御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
～第14号
- 日程第 5 報告第 1号 平成28年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員(8名)

1番	葛城昌俊君	2番	古川芳明君
3番	吉田俊弘君	4番	山岡隆良君
5番	松岡一生君	6番	木村忠雄君
7番	盛岡英成君	8番	山崎往男君

◎欠席議員(0名)

◎役職

議長 盛岡英成君 副議長 山岡隆良君

◎会議録署名議員

3番 吉田俊弘君 4番 山岡隆良君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

村長	伊藤収宜君
教育長	丸山栄君
総務課長	徳田和則君
住民生活課長	西岡悦夫君
保健福祉課長	寺前多恵子君
産業建設課長	藤田辰猪君
むらづくり振興課長	今西孝之君
教育委員会次長	明田光弘君
会計管理者	鈴木敏夫君

◎職務のため議場に参加した事務局職員

事務局長	中嶋英樹君
書記	仲子雄史君

(開会 午前10時00分)

◎開会及び開議の宣告

○議長(盛岡英成君) 皆さん、おはようございます。
本日、平成29年6月定例会を案内させていただきましたところ、全員の方のご出席をいただき、まことにありがとうございます。
地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますから、平成29年6月御杖村議会定例会は成立いたしました。よって、ただいまから、開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(盛岡英成君) 議事に先立ちまして、本会の会議録署名議員の指名を行います。会議規則第112条の規定に基づき、会期の会議録署名議員は、3番吉田議員、4番山岡議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長(盛岡英成君) 次に、去る5月22日に、6月定例会に向けて議会運営委員会を開催していただきました。委員会条例第19条の規定により山崎議会運営委員長より協議の概要について、ご報告をお願いいたします。山崎議会運営委員長。

○議会運営委員長(山崎往男君) 皆さん、改めましておはようございます。
ただいま議長よりご指名をいただきましたので、議会運営委員会の会議結果を報告をいたしたいと思っております。

委員会の会議結果につきましては、当委員会は、去る5月22日に委員会を開催いたしました。6月議会定例会の運営について協議をいたしました。出席者は、村側からは伊藤村長、徳田総務課長、議会側からは盛岡、山岡正副議長、議会運営委員及び事務局長出席のもと、議会運営委員会が開催をされました。簡潔に協議の概要につきまして、ご報告を申し上げたいと思っております。

まず、村長より提案されております議案につきましては、既に皆様方に配付をされておりますが、上程をされます13議案の内容につきまして、総務課長から概略の説明をいただき、委員の皆様方から議案とあわせて会期の調整等にご意見をいただきました。

議案の種類は、改正条例2件、補正予算1件、人事同意9件、繰越計算書の報告1件の合計13件でございます。それぞれ詳細は、日程に沿って提案理由の説明がありますので、個々の内容は省略をさせていただきます。

次に、6月定例会の会期でございますが、本日から20日までの13日間とし、全員協議会は13日、続会議は20日と、いずれも午前10時から開会と決定をいたしました。なお、一般質問通告締切日は14日午後5時とし、質問の日につきましては、続会日の20日と決定をいたしました。

以上、簡単ではございますけれども、協議の概要でございます。議員の皆様におかれましては、慎重審議をお願いいたしまして、今定例会が円滑に運営されますことをお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

◎会期の決定

○議長（盛岡英成君） 次に、本定例議会の会期についてお諮りいたします。

ただいま、山崎議会運営委員長のご報告どおり、本日から6月20日までの13日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 全員異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月20日までの13日間に決定しました。

なお、全員協議会は13日、続会議は20日にそれぞれ開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。また、一般質問通告締切日は14日午後5時までとし、一般質問日は20日の続会日といたします。

◎行政報告

○議長（盛岡英成君） それでは、伊藤村長よりご挨拶をお願いいたします。

伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） おはようございます。

本日、6月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中、全員のご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

6月に入りまして、いよいよ梅雨を迎える時期になりましたが、議員各位には体調には十分気をつけていただきますとともに、これから局地的な豪雨災害等も懸念される時期になってまいりましたことから、防災意識の向上にご協力、ご理解をお願いしたいと思っております。

本定例会には、条例改正2件、一般会計補正予算1件、同意案件9件、報告案件1件を上程いたしておりますが、何とぞ適切にご審議の上、議決いただきますようお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

◎日程第1 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定

○議長（盛岡英成君） それでは、議事を進めてまいります。

本日の議案は、事前に配付されておりますので、議案の朗読は原則省略いたします。

日程第1、議案第22号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案につきましては、職員の育児休業等の運用に関し、国家公務員に準じた改正を実施するため、条例の一部を改正するものでございます。概要は、改正によって以前より育児休業が取得しやすい環境を図る内容となっております。

詳細は、担当課長から説明いたします。

○議長（盛岡英成君） 徳田総務課長。

○総務課長（徳田和則君） 国家公務員の育児休業等に関する法律第3条第1項ただし書きの人事院規則で定める特別事情及び育児休業の期間の再度の延長ができる特別事情として、育児休業の取得に関しての特別の事情について、育児休業に係る子が、保育所等において保育の利用を希望し、申し込みを行ったが入所することができない場合、いわゆる待機児童状態も特別の事情として認めることを今回明文化するもので、育児休業を取得しやすくする内容の改正でございます。

ご審議よろしくお願いたします。

○議長（盛岡英成君） ただいま、提案理由及び内容の説明をいただきましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第1、議案第22号を原案どおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員の起立により、日程第1、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 御杖村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の
制定

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第2、議案第23号 御杖村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴いまして、非常勤消防団員等に係る公務災害の補償基礎の扶養加算額の改正をするためのものがございます。

詳細は、担当課長から説明いたします。

○議長（盛岡英成君） 徳田総務課長。

○総務課長（徳田和則君） 昨年の11月人事院勧告による給与分の改正が行われまして、平成29年度以降扶養手当支給額が改正されたことに伴い、非常勤消防団員等に係る公務災害における補償基礎額の扶養加算額及び加算対象区分について、改正をするとともに、制度に合わせました文言整理を行うものがございます。

ご審議よろしくお願いたします。

○議長（盛岡英成君） ただいま、提案理由及び内容の説明をいただきましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。本採決は、起立によって行います。

日程第2、議案第23号を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員起立により、日程第2、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 平成29年度御杖村一般会計補正予算（第2号）の議定

○議長（盛岡英成君）次に、日程第3、議案第24号 平成29年度御杖村一般会計補正予算（第2号）の議定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 一般会計補正予算（第2号）の補正予算でございますけれども、歳入歳出予算総額にそれぞれ1,868万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ23億575万2,000円とするものでございます。

今回の主な内容は、人事異動に伴う人件費のほか、新たに運行する宇陀地域コミュニティバス運行の負担金、防災情報システム屋外拡声機の機器変更に伴う増額。障害者自立支援医療費給付の追加発生に伴う増額を計上しております。

詳細につきましては、総務課長から説明をいたします。

○議長（盛岡英成君） 徳田総務課長。

○総務課長（徳田和則君） 補正予算（第2号）の内容について、ご説明申し上げます。

予算書の10ページの歳出からご覧ください。

まず、初めに人件費の補正につきまして、4月の人事異動等に伴い、各費目において、給料、職員手当、共済費、そして退職手当組合への負担金を補正させていただきます。各費目の増額は省略させていただき、集約し、各費目の増減を相殺いたしますと、人件費の補正総額は、377万6,000円の増額となります。

内訳につきましては、まず給料について、東宇陀環境衛生組合への出向職員交代に伴う不足部分として、324万4,000円の増額。次に、職員手当については、当初予算編成時に比較し、就職等による扶養親族移動に伴う減額が75万8,000円。続いて、共済負担金については、当初予算編成時に前年度の負担金で予算計上しておりましたが、29年度の負担金が確定したため、不足分として、75万8,000円増額にしております。また、退職手当負担金については、各費目の金額の移動はありますが、総額は変更ありません。

以上が、人事異動等に伴います人件費の補正内容でございます。

続いて、その他の補正内容でございますが、10ページの中ほどからでございますが、款総務費、項総務管理費、目40番の企画費、区分13の委託料でございますが、113万9,000円。内訳といたしまして、結婚支援事業62万円。当初予算では、年1回開催しようということで計上しておりましたが、昨年の実施結果から2回実施したいという考えの増額でございます。次にページをまたがりますが、小学生の短期集中英語教室51万9,000円。総合戦略の一環として、夏休みにパソコンを利用した英語教室を追加実施するための講師の委託料でございます。

続いて、目諸費、補正額が273万7,000円、節区分負担金補助及び交付金273万7,000円、宇陀地域公共交通活性化協議会。奈良交通バス奥宇陀線廃止に伴

い、新たに平成29年10月から奥宇陀線コミュニティバスの経費として、協議会への負担金でございます。

ページめくっていただきまして、12ページの中ほどでございます。款民生費、項社会福祉費、10の障害者福祉費、節区分20の扶助費800万円、自立支援医療給付、更生医療に係ります高額手術の発生に伴う増額でございます。国庫補助金が2分の1、県費が4分の1の補助率でございます。

続いて、飛んでいただきまして、17ページをごらんください。

款消防費、項消防費、目災害対策費、補正額248万4,000円、節区分工事請負費248万4,000円、防災情報提供システム整備ということで、屋外設置予定の機器類について、寒暖温度差の激しい気候条件を勘案いたしまして、寒冷地仕様の機器に変更したための増額でございます。

次に、18ページをごらんください。

款教育費、項小学校費、目教育振興費、補正額8万円、節区分備品購入費8万円、ICT活用事業、国庫補助金の内示額の追加による増額でございます。補助率は100%。機器を購入予定でございます。

次に、項中学校費、目学校管理費、補正額が47万円、節区分需用費47万円、施設修繕ということで、中学校の校舎の外部壁面に設置してあります時計が故障いたしましての取りかえ経費と、家庭科室のガス管が経年劣化したため、修繕経費でございます。

続きまして、戻っていただいて8ページの歳入をごらんください。

歳入、款国庫支出金、項負担金、目民生費負担金、補正額400万円。節区分社会福祉費負担金400万円、障害者医療費負担金。

次に、一つ飛ばしていただきまして、関連予算でございます、款県支出金、項負担金、目民生費負担金、補正額200万円、節区分社会福祉費負担金200万円。歳入で説明いたしました自立支援医療費給付、更生医療費でございますが、800万円のうち国庫支出金で400万円、県支出金で200万円を歳入で受けます。

戻っていただきまして、中段ですが、款国庫支出金、項補助金、目教育費補助金、補正額8万円、節区分小学校費補助金8万円、ICTの活用事業増額分の補助金でございます。

次に、9ページでございますが、款繰入金、項繰入金、目基金繰入金、補正額1,140万6,000円、節区分基金繰入金1,140万6,000円、不足財源につきまして、財源更正をしていきますが、一旦財政調整基金より繰り入れをいたしません。

款村債、項村債、目消防債、補正額120万円、節区分消防施設債120万円、消防施設等整備事業。防災情報提供システム整備事業について、この後ご説明いたしますが、起債対象分の増額補正でございます。

続いて、5ページの地方債補正をごらんください。

第2表 地方債補正、起債の目的 緊急防災・減災事業債、充当率は100%でございます。限度額が補正前1,780万円以内を1,900万円以内に補正をいたします。先ほど説明申し上げましたが、防災情報提供システム整備事業を充当

したいと考え、増額をいたします。交付税の算入率は、過疎対策事業債と同様70%でございます。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（盛岡英成君） ただいま、提案理由及び内容の説明をいただきました。

本案については、全員協議会でご協議願ひ、続会議で審議をしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 異議なしと認めます。したがって、全員協議会でご協議願ひ、続会議で審議することに決定いたしました。

◎日程第4 御杖村農業委員会委員の任命につき同意

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、同意第6号から第14号 御杖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

9名の同一委員の案件ですので、提案理由の説明については、一括して行いたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 異議なしと認めます。したがって、提案理由の説明を一括で行うこととします。

提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 今回の人事同意案件につきましては、農業委員会等に関する法律等の改正によりまして、現在の農業委員会委員の任期満了が7月19日となっておりますことから、新しい農業委員会の委員定数9名の任命について、お諮りするものでございます。

この9名の方々は、地域から推薦届け出を受け、必要な農業委員候補者評価委員会で各規定に照らし合わせ評価を得た方々で、認定農業者、公正・中立な立場で判断できる方、また女性の方を含め、一部地域に偏在せず、村全体の地域バランスを考慮して選ばれた方であり、知識・経験も豊富で、本村の地域農業の発展、また農地利用の推進に積極的に取り組んでいただけるものと考えております。

何とぞよろしくご同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（盛岡英成君） ただいま、提案理由の説明をいただきましたので、これより順次案件ごとに審議を行います。

○3番（吉田俊弘君） 議長。

○議長（盛岡英成君） はい、吉田議員。

○3番（吉田俊弘君） 動議を提出します。

この人事同意案件につきましては、人格尊重の立場上、慎重に扱うべきものと思われまます。村長より十分な説明をいただきましたので、会議規則第56条第3項の規定により、質疑・討論は省略し、案件ごとに表決のみを行うことを望みます。

○議長（盛岡英成君） ただいま、吉田議員から質疑及び討論を省略することの動議が提出されました。

この動議を議題とすることに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

吉田君ほか2人以上の賛成者がいますので、この動議は成立いたします。

質疑及び討論を省略することの動議を議題として、採決いたします。この動議のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員起立により、質疑及び討論を省略することの動議は、可決されました。

したがって、これより順次案件ごとに採決のみ行います。なお、9つの議案につき、採決のみ連続しますので、各議案を確認の上、表決は挙手でお願いします。

◇同意第6号採決

○議長（盛岡英成君） それでは、日程第4、同意第6号について、採決をいたします。これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員の挙手により、日程第4、同意第6号は同意することに決定いたしました。

◇同意第7号採決

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、同意第7号について、採決をいたします。これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員の挙手により、日程第4、同意第7号は同意することに決定いたしました。

◇同意第8号採決

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、同意第8号について、採決をいたします。これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

- 議長（盛岡英成君） ありがとうございます。
全員の挙手により、日程第4、同意第8号は同意することに決定しました。

◇同意第9号採決

- 議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、同意第9号について、採決をいたします。これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

- 議長（盛岡英成君） ありがとうございます。
全員の挙手により、日程第4、同意第9号は同意することに決定しました。

◇同意第10号採決

- 議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、同意第10号について、採決をいたします。これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

- 議長（盛岡英成君） ありがとうございます。
全員の挙手により、日程第4、同意第10号は同意することに決定しました。

◇同意第11号採決

- 議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、同意第11号について、採決をいたします。これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

- 議長（盛岡英成君） ありがとうございます。
全員の挙手により、日程第4、同意第11号は同意することに決定しました。

◇同意第12号採決

- 議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、同意第12号について、採決をいたします。これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

- 議長（盛岡英成君） ありがとうございます。
全員の挙手により、日程第4、同意第12号は同意することに決定しました。

◇同意第13号採決

- 議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、同意第13号について、採決をいたします。これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員の挙手により、日程第4、同意第13号は同意することに決定しました。

◇同意第14号採決

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、同意第14号について、採決をいたします。これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員の挙手により、日程第4、同意第14号は同意することに決定しました。

以上で、日程第4を終わります。

◎日程第5 平成28年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第5、報告1号 平成28年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳田総務課長。

○総務課長（徳田和則君） 平成28年度一般会計の繰越明許費が確定をいたしましたので、報告をさせていただきます。

3月の定例議会でご承認をいただきましたとおりでございますが、まず上段より、個人番号カード交付事業は、国より指導がありました継続事業として、繰越額14万6,000円。次に、臨時福祉給付金事業は、国の28年度の補正予算の関連事業として、930万円全額。美しい森林づくり基盤整備事業は、国の補助金に対し、事業実績の申請が少なかったため、166万2,000円の繰り越し。村道整備事業は、通行規制の調整に日数を要したため、7,759万3,000円繰り越し。現在は、竣工をしております。村道舗装補修事業は、500万円の繰り越し。旅行村前の村道を開村までに実施させていただくということで、既に竣工をしております。

以上でございます。

○議長（盛岡英成君） ただいま、提案理由の説明をいただきましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長（盛岡英成君） ただいま、質疑なしのご意見をいただきましたので、日程第5、報告第1号を終わります。

◎散会の宣告

○議長（盛岡英成君）以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。
次回の本会議は、6月20日、午前10時より開くことにいたします。
本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

（散会 午前10時33分）

平成 29 年 6 月定例会

(第 2 号)

平成29年6月御杖村議会定例議会
(第2号)

平成29年6月20日(火)
開議 午前10時00分

◎議事日程

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 議案第24号 平成29年度御杖村一般会計補正予算(第2号)の
議定について
日程第 3 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
平成28年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第
4号)
日程第 4 同意第15号 御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求め
ることについて
日程第 5 報告第 2号 平成28年度御杖村介護保険特別会計繰越明許費繰
越計算書の報告について
日程第 6 閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員(8名)

1番	葛城昌俊君	2番	古川芳明君
3番	吉田俊弘君	4番	山岡隆良君
5番	松岡一生君	6番	木村忠雄君
7番	盛岡英成君	8番	山崎往男君

◎欠席議員(0名)

◎役職

議長 盛岡英成君 副議長 山岡隆良君

◎会議録署名議員

3番 吉田俊弘君 4番 山岡隆良君

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

村長	伊藤収宜君
教育長	丸山栄君
総務課長	徳田和則君
住民生活課長	西岡悦夫君
保健福祉課長	寺前多恵子君
産業建設課長	藤田辰猪君
むらづくり振興課長	今西孝之君
教育委員会次長	明田光弘君
会計管理者	鈴木敏夫君

◎職務のため議場に参加した事務局職員

事務局長	中嶋英樹君
書記	仲子雄史君

(開議 午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（盛岡英成君） 皆さん、おはようございます。
本日の会議をご案内させていただきましたところ、出席をいただきまことにありがとうございます。
全議員出席でございます。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（盛岡英成君） まず、諸般の報告を行います。去る6月8日に本会議に引き続き、議会運営委員会を開催していただきました。委員会条例第19条の規定により山崎議会運営委員長の報告を求めます。山崎議会運営委員長。

○議会運営委員長（山崎往男君） ただいま、議長よりご指名をいただきましたので、議会運営委員会会議の結果を報告いたしたいと思えます。

村長より、今定例会における追加案件の提出がございました。去る6月8日の本会議終了後に委員会を開催し、6月定例会の運営につきまして協議をいたしました。まず、追加提出されました3議案につきまして、総務課長から概略の説明をいただき、委員の皆様方から定例会続会の日程につきましてご意見をいただきました。

追加議案の種類は、補正予算1件、人事同意1件、繰越計算書の報告1件の合計3件でございます。それぞれ詳細につきましては、日程に沿って提案理由の説明がありますので、個々の内容につきましては省略をさせていただきたいと思えます。

次に、9月定例会の会期日程等、議会の運営に関する事項の調査を、議会閉会中に行う必要があることから、「閉会中の継続調査の申出書」を提出することを決定いたしました。

以上、簡単ではございますが、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○議長（盛岡英成君） 本日の議事日程は、日程第2号のとおりといたします。

◎日程第1 一般質問

○議長（盛岡英成君） それでは、日程第1、一般質問を行います。
順番に発言を許可します。

◇木村忠雄君

○議長（盛岡英成君） 初めに、木村忠雄君。

○6番（木村忠雄君） 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、伊藤村長に農政について、政策提言をさせていただきます。

現在御杖村では、奈良県が計画している畜産産業の推進を受け入れての村おこし、及び国の政策である農業協力隊、地域おこし協力隊を受け入れての村おこしと農業振興を進めており、大きな成果が期待されております。

また、リースハウスを増設し、ハウス野菜の生産・拡大も考えているとのことですが、それだけで本村の農業が今以上に発展して、村おこしができるのではないか。人口増に大きくつながるとも考えがたく、大事な政策ではありますが、それをもって本村の農政を誇ることはできかねると思われま

す。
農政の基本である農地「田畑」の整備が不十分であれば、50年、100年先を見据えた村おこしの立案は困難となります。昭和50年ごろから始まった耕地整備事業で、神末区は県営整備により全区全体に実施されましたが、菅野区、土屋原区、桃俣区では、未実施の地域が多く残っており、今後の農政課題でした。その後、平成23年度から25年度にわたって、県営の農地環境整備事業が実施され、約3町歩の整備が行われましたが、いまだ未整備面積が約30町歩あるのが現状であります。

人口減少の中にあって、急激な高齢化は本村においても放置田畑の増加につながっております。中山間直接支払制度による補助金によって、草刈りを行っている地域では、それに頼って農地の保全を維持している状態です。かくのごとき状態が進行すれば、村おこし協力隊等の制度をもってしても、もはや荒廃した農地の再生は困難となり、村自体が崩壊の危機にさらされます。

伊藤村長、三次農地環境整備事業を考えられてはいかがでしょうか。三次農地環境整備事業を行えば、効率のよい農業、すなわち生産が確保でき、それによって暮らしも向上して、活気に満ちた村になるのではないかと。そこにはハウス団地をつくれば、高級無農薬野菜、高級メロン、高級マンゴー、現在御杖の一部の農家で生産に取り組んでおります高級サクランボ等、多種多様の作物の栽培、増産

に取り組むことができます。活気ある村づくりはUターン、Iターンの若者、家族連れの子外移住者などの受け入れにもつながり、人口増加が望めます。

21世紀は、爆発的な人口増加と地球温暖化による食糧難が予測されています。次代は、魅力的な農業こそ脚光を浴びるようになります。先祖から受け継いだ墳墓の地を今を生きる我々は守り、次世代を担う若者たちに引き継がなければなりません。また、この事業は約6億の資金が必要であるとされ、実施されれば、雇用の拡大にも大きく通じるものであります。ぜひご一考を願いたいと思います。

答弁後の質問は、自席より行います。どうもありがとうございました。

○議長（盛岡英成君） 伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ただいま、木村議員より農政に対する政策の提言をいただきました。高齢化、後継者不足が進む本村では、大変難しく大きな課題でございますが、現状を踏まえて答弁をいたしたいと思います。

ご指摘の農地環境整備事業につきましては、過疎化・高齢化が顕著になっている中山間地域において、耕作放棄地を解消するなど、基盤整備を図ることにより、中山間地域の振興や地域の活性化を目指したものです。本村では、この目的を達成するため、平成20年度に事業実施計画を立て、平成21年度から平成25年度の5カ年間に区画整理3.6ヘクタールを始め、農業用排水施設の改修、農道整理、暗渠排水や、現在はメニューから除かれておりますが、鳥獣害防止策などの事業を県営事業として実施いたしました。当時この事業につきましては、平成19年度から村内常会単位で事業の説明会をし、常会単位で要望を出していただき、平成20年度に作成した事業実施計画に反映をしたところでございます。

次に、今回ご指摘の未整備、補助整備、水田等の現状を申し上げたいと思います。平成28年10月に見直しを行いました、御杖村農業振興地域整備計画書によりまして、山地を除く平たん部として、567ヘクタールを農業振興地域に指定しております。このエリアの中には、宅地や山林原野もございます。

この中で、補助事業を受け、事業を実施できる農用地として指定されております面積は、畑を含め約160ヘクタールでございます。そのうち、水路面積は約157ヘクタールで、圃場整備済み水田128ヘクタール、未整備水田28.5ヘクタールでございます。大字ごとの内訳ですが、神末、整備済み水田が約89ヘクタール、未整備水田が約8ヘクタール。菅野で整備済み水田約17ヘクタール、未整備水田約3ヘクタール。土屋原で整備済み水田が約15ヘクタール、未整備水田約7.5ヘクタール。桃俣で整備済み水田が約8ヘクタール、未整備水田が約10ヘクタールとなっております。

農用地の面積は、補助によります獣害防止策を実施した10年ほど前から、事業実施の必須条件といたしまして、対象内農地は農用地に編入され、村全体として増加をしております。このため、これら農用地の中には、防護柵内にある圃場整備の効果が望めない単筆の農地も含まれているところでございます。現在の本村の農業は、ご指摘のとおり農業従事者の高齢化、後継者不足、これ

らを主要因とする耕作放棄地の増加などを解決するため、その対処の施策が求められております。平成21年度から実施いたしました、県営の農地環境整備事業のその対策の一環です。例年実施しております転作確認によりますと、昨年圃場整備済みの水田のうち、労働力不足などによりまして、村全体で10ヘクタール以上の農地が自己保全管理などの不作付農地となっております。

今後ますます村の人口減少は続き、生産人口も減少すると思われる中、これら実態を踏まえ、村内農地を有効に活用するにはどういった方法が最適なのか。農地所有者と耕作者の意見はもちろんでございますけども、事業効果等を検討しながら、皆さんと一緒に結論を出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（盛岡英成君） 木村議員。

○6番（木村忠雄君） 自席から、再度質問させていただきます。

今回、このような農地環境整備の質問をいたしましたのは、御杖村の現在の財政状況を見てのことです。私が初めて議席を得ました平成21年度は起債が約54億、基金が14億であり、起債が40億基金を上回っているという非常に苦しい財政状況でありましたが、鈴木前村長や伊藤現村長、職員の努力によりまして、平成28年度末の決算予想では、合算しますと起債が約19億8,000万円、基金が約27億7,000万円で、平成21年当時より大きく改善されて、約8億円近い黒字財政に転換しております。

ゆえに、このような大きな事業でも実行できると考え、政策提言を申し上げました。また、約30町歩の整備事業ともなれば、反200万円と試算して約6億円。国が3億の50%、県が1億2,000万円25%ですと、村及び地元負担で25%。村が1億の起債を組めば、将来交付金で7割返還され、残り8,000万の負担になるわけでございます。そのうち、地元負担が発生しますが、中山間直接支払制度等の資金制度補助利用をすることによって、地元負担は皆無になると考えられます。

次代に先送りすることなく、今実行すべき時です。村長が決断されれば、村民の理解は得られるものと信じております。今後は、ただいま村長が答弁されました内容を踏まえて、議会活動を通じて、この問題に研究して、論議を深めていきたいと考えております。今後ともどうかよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（盛岡英成君） 伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ただいま、提言をいただきました。提言の内容にもありましたように、村といたしましては牧場周辺を中心とした村づくりということで、県と地域包括協定を結んでおります。その結果を、今年村の基本構想とあわせて、年度末には皆さんにお示しすることもできると思います。

そうした中で、今おっしゃられましたように基金の残高も増えてきております。起債の関係は減ってきております。100%優良な状況かといいますと、そう

とも言いがたいところはございますが、やはり村としてこのまま何もしないままでいいかというわけではないと思っております。こういう基金も含めて、有効な手だてがないかということの皆様と一緒に、議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（盛岡英成君） 以上で、木村忠雄君の一般質問を終わります。

◇古川芳明君

○議長（盛岡英成君） 続いて、古川芳明君。

○2番（古川芳明君） ただいま、議長の許可をいただきましたので、村長にお伺ひいたします。

本年は、空梅雨の感じで今のところ風水害等に至るような大きな雨はありませんが、季節がら自然災害時における避難場所及び避難経路等についてのご質問をさせていただきます。

各地域の住民に対して、非常時の避難場所及び避難経路の位置など、ふだんからその啓発活動等はどのようにされていますか。また、防災マニュアル等どのように運用されていますか。

それから、先ほどもありましたが、住民の高齢化は日に日に大きくなっておりますけど、自主的な避難が困難な1人住まいの80歳以上の方が大変多くなってきております。有事の場合、これらの人々の避難をしてもらうのが、誰かですすね、動ける常会長であったり、数少なくなりました消防団員でありましたりが避難誘導を行うのか、どのような防災対応をなさるのか、その辺のところをお伺ひしたいと思います。

これらの事案に伴いまして、防災対策の実施などは考慮されておりますか。例えば、避難誘導訓練やら、災害中の情報伝達の訓練など、実施されるご予定はありますか。

また、テレビ等でも問題になります避難勧告、または避難命令のタイミング等はどのようなときになりますか。地域住民の安心・安全を担保するための施策全般についてお伺ひしたいと思います。

簡単ではありますが、文章にしましたら簡単なことではありますが、実際有事になった場合には、なかなかこういった文字だけでは処理できない部分がたくさんあるかと思いますが、よろしくご答弁お願ひしたいと思います。あと、細部につきましての質問は、自席から行わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（盛岡英成君） 答弁を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ただいまの古川議員の一般質問にお答えしたいと思います。

地震や風水害などの災害時におきまして、住民の生命や身体・財産を保護す

るとともに、災害による被害を軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的といたしまして、災害対策法及び御杖村防災会議条例に基づき、御杖村地域防災計画を策定しているところでございます。

この計画書は、御杖村の地域に係る災害対策に対処するため、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関し、村、県、指定地方行政機関、自衛隊などが処理すべき事務または業務の大綱を定め、これにより防災活動の総括的かつ計画的な推進を図るものでございます。

また、各防災関係機関は、この計画に掲げられた事項を円滑に運用するため、必要に応じた細部の活動計画を策定し、その具体的推進に努めているところであります。

お尋ねいただいています自然災害が発生、または発生のおそれがある場合には、水害、土砂災害から人的被害を減らすため、時期を失うことなく、適時的確な避難勧告などの発令、伝達が重要であることから、避難勧告等に関するガイドラインに基づきまして、空振りを恐れず、躊躇なく避難勧告等を発令することを基本といたしまして、発令の際には対象者ごとにとるべき避難行動がわかるように放送、伝達をしているところでございます。

避難所の開設は、災害に応じてあらかじめ避難所を選定し、原則職員が開設。誘導は組織関係者等の協力を得まして、組織的に行ってまいります。ご指摘のとおり、災害時において自力避難などが困難な方も多いことも認識しております。現在、住民基本台帳や身体障害者手帳所持者情報等を集約いたしまして、避難行動要支援者に該当する方を登載した避難行動要支援者名簿を作成しているところでございます。地域の実情や災害の状況に応じて、避難支援等に努めてまいりたいと考えております。ただ、これは行政が独断で公表すべきものではございません。対象者の方の同意を得ながら進めているところでございます。

防災訓練につきましては、平成23年に桃俣区で奈良県宇陀土木・村・桃俣区民・消防団で、土砂災害防災訓練を実施して以来、本村では実施しておらず、課題となっております。災害時に防災活動を円滑に実施するためには、住民自主防災組織及びそのほか関係団体の協力による防災訓練を検討していくこととともに、個別訓練の実施につきましては、支援をしていきたいというように考えております。

また、昨年県が実施いたしました村内の土砂災害基礎調査結果において、特に生命または身体に著しい危険が生じるおそれのある地域が明らかにされております。いわゆるレッドゾーンというものでございますが、これが住民への周知のため、各大字説明会を8月から9月にかけて開催をいたしたいと思っております。土砂災害に対する知識の普及など、住民の防災意識の向上に取り組んでいく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（盛岡英成君） 古川議員。

○2番（古川芳明君） まことに丁寧なご答弁ありがとうございました。

私も先般の5月の定例議会で消防委員を拝命いたしました関係上、この質問いたしました問題につきましては、私自身もこれから気持ちを引き締めて勉強させていただきたいなという思いから、本日質問させていただきました。

皆さんも既にご存じのように、東北地方におかれましては、多くの方々が住みなれた家にも帰れず、大変な生活を強いられておる現状がいまだに残っております。こういった事案が本村では起こり得ないように、住民の皆さんが平穏な日々を過ごしていただくように、そういった熱い思いの中で、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（盛岡英成君） 伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） ありがとうございました。

特に、地震等につきましては、予知というのはなかなか厳しいものがございますが、風水害といいますか、台風等につきましては、やはり何日か前からある程度進路、それから大きさ等も気象庁を通じて予報も出されております。そういう中では、先ほども申しましたように、やはり住民の方とにかく早く情報を伝達するか。もしくは、それに備えていただくかということが、大変重要になってくると思っておりますので、特にその情報の伝達ということにつきましては、躊躇なく避難準備情報から始めまして、勧告・指示、どのタイミングで出せばいいのかということも含めて、再度検討もしていきたいというように思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（盛岡英成君） これで、一般質問を終わります。

◎日程第2 平成29年度御杖村一般会計補正予算（第2号）の議定

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第2、議案第24号 平成29年度御杖村一般会計補正予算（第2号）の議定についてを議題といたします。

本案については、開会日において既に当局の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第2、議案第24号を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員の起立により、日程第2、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 専決処分の承認を求めること

○議長（盛岡英成君）次に、日程第3、承認第6号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局、専決処分書の朗読をお願いします。

○事務局長（中嶋英樹君）〔専決処分書朗読〕

○議長（盛岡英成君） 本案について、提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 本案につきましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことによりまして、平成30年4月1日から施行するため、介護システム改修業務委託料繰越明許費の専決処分を求める内容でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をいたします。

○議長（盛岡英成君） 寺前保健福祉課長。

○保健福祉課長（寺前多恵子君） 失礼いたします。

平成28年度御杖村介護保険特別会計補正予算繰越明許費でございますが、ページ2ページをごらんください。

総務費、総務管理費の213万9,000円の内容でございますが、介護保険制度改正に伴いまして、介護保険制度改正システム改修事業費でございます。介護保険料の段階に関する基準について、現行の所得指標であります合計所得金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額及び公的年金等に係る雑所得を控除して、額を用いることとする所得の指標を見直すシステム改修費の繰越明許費の承認をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（盛岡英成君） ただいま、提案理由及び内容の説明をいただきましたので、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（盛岡英成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、本案について採決をいたします。

日程第3、承認第6号を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

全員の起立により、日程第3、承認第6号は原案のとおり承認されました。

なお、当局は専決処分等、議会にかわって意思決定を行う場合、その運用には慎重を期し、手続においては適正に行うことをお願いしておきます。

◎日程第4 御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めること

○議長（盛岡英成君） 次に、日程第4、同意第15号 御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局、議案の朗読をお願いします。

○事務局長（中嶋英樹君） [議案朗読]

○議長（盛岡英成君） 提案理由の説明を求めます。伊藤村長。

○村長（伊藤収宜君） 提案理由の説明をさせていただきます。

当該教育委員の青海久子氏は、平成25年7月12日に就任以来、教職員の経験を生かして、指導・助言をいただいておりますが、本年7月11日をもって任期満了を機にご勇退されることから、その後任の人事として平田明利氏を教育委員に任命いたしたく、本定例会に上程させていただくものでございます。

平田氏はこれまで奈良県教育委員会において、行政職員として勤務されたほか、数々の県立高校の校長を歴任されるなど、退職後は民生委員初め保護司など、本村の文教福祉の分野を中心にお力添えをいただいております。平田氏は元来温厚にして高潔であることは、全村民の知るところであります。このたびの教育委員の任命については、この上ない人物と考えているところでございます。よって、本件について議員皆様方のご同意をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（盛岡英成君） ただいま、提案理由の説明をいただきましたので、これより審議を行います。

○6番（木村忠雄君） 議長。

○議長（盛岡英成君） 木村議員。

○6番（木村忠雄君） 動議を提出します。

人事同意案件につきましては、慎重に扱うべきものと思われま。村長より十分な説明をいただきましたので、会議規則第56条第3項の規定により、質疑・討論は省略し、表決のみ行うことを望みます。

○議長（盛岡英成君） ただいま、木村議員から質疑及び討論を省略することの動議が提出されました。

この動議を議題とすることに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（盛岡英成君） ありがとうございます。

木村君ほか2名以上の賛成がありますので、この動議は成立しました。

質疑及び討論を省略することの動議を議題として、採決します。この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(盛岡英成君) ありがとうございます。

全員の起立により、質疑及び討論を省略することの動議は、可決されました。

これより本案について採決をいたします。

日程第4、同意第15号について、採決をいたします。これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(盛岡英成君) ありがとうございます。

全員の起立により、日程第4、同意第15号は同意することに決定しました。

◎日程第5 平成28年度御杖村介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

○議長(盛岡英成君) 次に、日程第5、報告第2号 平成28年度御杖村介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳田総務課長。

○総務課長(徳田和則君) 先ほどご承認をいただきました、平成28年度御杖村介護保険特別会計の繰越明許費について、改めましてご報告を申し上げます。事業名、介護保険制度改正システム改修事業。国の指導によりまして、繰越事業として、繰越額が231万9,000円。財源内訳といたしまして、国庫補助金が2分の1の106万9,000円。残り107万円は一般財源でございます。

以上、報告でございます。

○議長(盛岡英成君) ただいま、提案理由の説明をいただきましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(盛岡英成君) ただいま質疑なしのご意見をいただきましたので、日程第5、報告第2号を終わります。

◎日程第6 閉会中の継続調査申出

○議長(盛岡英成君) 次に、日程第6、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第71条の規定によって、既に配付されています本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(盛岡英成君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(盛岡英成君) これにて、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

よって、平成29年6月御杖村議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

(閉会 午前10時40分)

◎会議録署名

御杖村議会会議規則第112条の規定によりここに署名する。

御杖村議会 議長 盛岡英成

御杖村議会 議員 山岡隆良

御杖村議会 議員 吉田俊弘